

船場地区歩行者デッキ整備事業にかかる整備方針(案)について

1. これまでの経過

(1) 関係機関および関係者協議の実施

・H.27.5.26～

道路管理者協議(池田土木事務所、市道路管理室)、公園管理者協議(市公園緑地室)、交通管理者協議、消防本部協議、沿道ビル協議の実施

(2) 市民向け説明会の実施

・H.28.1.31～H.29.1.23 出張説明会の実施

・H.28.9.14、H.28.9.17 市主催説明会の実施

2. 住民からの主な意見及び意見への対応方針

(1) 公園までへの延長反対意見について

・デッキを公園まで延長することによる、特に公園の植栽への影響や、公園内への圧迫感などに対する意見が出された。

・公園への影響を懸念し、デッキは国道 423 号側道までとしてほしい旨の要望があった。

【対応】

・歩行者の安全確保のためには、歩行者デッキは、業務用道路も含めた産業ゾーンをすべて越える必要があることをいねいに説明してきた。

・植栽への影響や圧迫感を極力抑える案を2案(次項参照)作成し、検討を進めてきた。

・今後、2案を住民説明会にて示し、再び住民意見を聴いた上で決定する。

(2) 公園及び周辺地域の環境対策について

・公園周辺への放置自転車や、公園及びその周辺の人通りが増加することを懸念する意見が出された。

【対応】

・放置自転車禁止区域の設定や危険箇所の把握・改善、交差点安全対策、自転車走行空間の整備などの交通・道路安全対策や、歩行者デッキの照明・公園周辺の防犯カメラ設置などの防犯対策を行う予定である。

・デッキへの目隠し板設置などのプライバシー対策については、すでに設計に盛り込んでいる。

3. 公園に接続する昇降施設の位置について検討した2案

(案1)「内階段」案:階段を公園の中に配置する案

(案2)「外階段」案:階段を公園の外(柵の外の道路側)に配置する案

※別添資料参照

(1)原部の推奨案

(案2)「外階段」案が以下の理由で最適と考えている。

<理由①>公園内の植栽への影響が少ない。

<理由②>昇降施設位置が道路側にあるため、公園利用者に対する圧迫感が少ない。

<その他>貫通二方向型エレベーターを採用することができ、車いすやベビーカーの方にとっては、利便性が向上する。

(2)周辺施設へのプライバシー対策(視線への配慮)※両案とも

歩行者デッキ北側に面するマンションに対しては室内が見えないよう、高さ 3.4m の目隠し板を設置する。また、公園の階段とマンションも近いため、階段の公園側にも目隠し板を設置する。

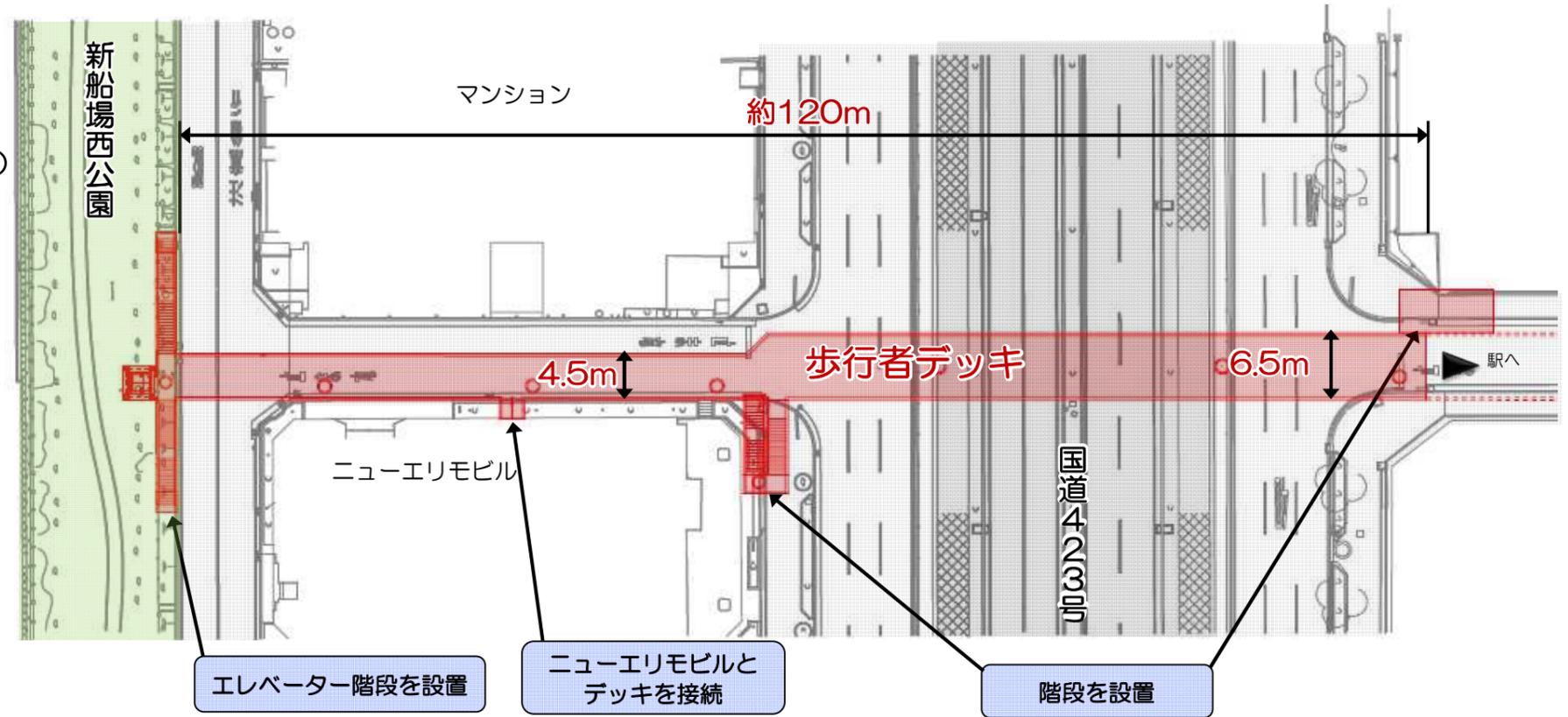
4. 今後のスケジュール

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| ・平成29年11月15日、18日 | 市主催説明会の開催 |
| ・平成29年11月～12月 | 出張説明会の開催
(要望いただいた自治会、団体) |
| ・平成30年1月 | 当初予算に工事費を計上 |
| ・平成30年夏ごろ～ | 歩行者デッキ整備工事の開始 |
| ・平成32年度末 | 歩行者デッキの供用開始 |

資料：船場地区歩行者デッキ計画（案）

歩行者デッキ全体計画図

全長：約120m（新駅の南側出入口～新船場西公園）
 幅：W=6.5m（国道423号部）、
 W=4.5m（国道423号～新船場西公園間）



公園への影響を最小限に抑える方策

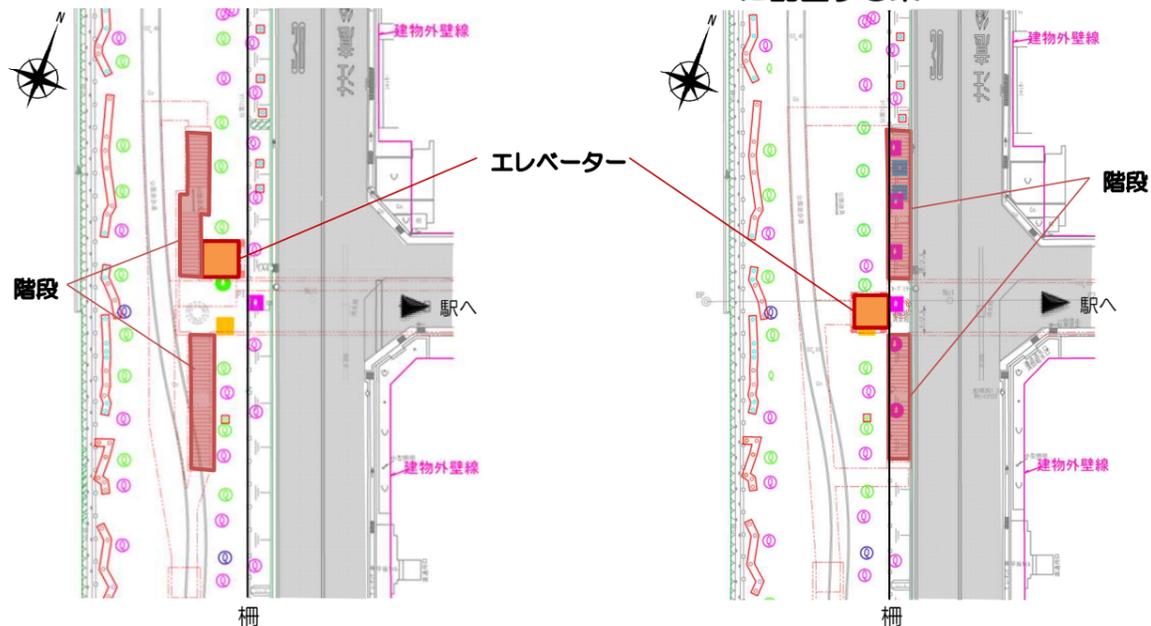
植栽や公園利用者への影響を極力少なくする方策として、以下の2案を検討

案1 「内階段」案

階段を公園の中に配置する案

案2 「外階段」案

階段を公園の外（柵の外の道路側）に配置する案



【外階段】整備後イメージ

